証券コード 2480
平成28年6月7日

株　主　各　位

東京都目黒区東山２丁目６番３号
システム・ロケーション株式会社
代表取締役社長　千　村　岳　彦

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年6月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都目黒区東山2丁目6番3号
本社ビル5階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第48期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第48期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　剰余金処分の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.slc.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで）

1．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

第48期（平成27年4月1日から平成28年3月31日）における世界経済は、中国の景気減速が鮮明となり、資源価格の大幅下落と相まって新興国の経済成長は鈍化しました。国内経済につきましては、政府による金融政策を背景に雇用の回復が進み、個人消費は底堅い動きとなっており緩やかな改善傾向にあるものの、円安基調の変化や株式市場の乱高下により、今後の見通しに不透明感があります。国内中古車登録台数は前期比でほぼ同数程度となり、日本の中古車輸出台数は第1四半期後より前期比で激減する結果となりましたが、当事業年度末にかけて回復の兆しはないもののようやく落ち着く傾向がみえ始めました。このような状況下、当社グループは当社商品を組み込んだプラットフォームの利用拡大を企図し、特にシステム業務支援における新規顧客の開拓に注力しましたが、当社グループオークションへの出品台数減少を補うには至りませんでした。

再販業務支援について、当社グループオークションへの出品台数は、その出品車両が新興国等にて選好されるものを主力とし、ゆえに為替市場における円安基調の変化や新興国経済の変調の影響を受け、さらには大手オートリース会社の再編の動き等の影響もあり、第2四半期以降前期比で大きく減少しました。システム業務支援においては、売上及び売上原価の双方が嵩む一時開発案件の受注よりもシステムの継続利用を期待できる新規顧客への拡販により一層注力いたしました結果、利益率は向上しましたが、売上高及び売上原価それぞれの増加幅が縮小しました。新規顧客は増加いたしましたが、期初計画のシステム利用者数には達せず、売上及び粗利益ともに前期比で大幅に増加する見通しながらいずれも期初計画を下回り、再販業務支援の不調を補うことができませんでした。

再販業務支援売上は349,944千円で前期比25.0%の減収となり、システム業務支援売上は682,490千円で同7.6%の増収となりました。これらを合わせた当連結会計年度における売上高は1,032,434千円で前期比6.2%の減収となりました。原価については、再販業務支援において固定費部分が多く、出品台数減に伴い大きく削減することが困難であり、更に一部ヤード移転によるコスト増及び一時的な移転費用が発生する一方、システム業務支援においては一時開発案件の受注減によって対応原価が発生せず、売上総利益としては685,849千円と前期比3.6%の減益となりました。販売費及び一般管理費では、営業拡大に伴う人件費及び営業関連諸経費の増加により443,178千円と前期比4.6%増となりました。

以上の状況から利益面は、営業利益で242,670千円と前期比15.7%の減益、経常利益で281,240千円と同13.7%の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益で181,481千円と同10.9%の減益となりました。

売上区分	売上高
再販業務支援売上	349,944千円
システム業務支援売上	682,490千円

(注)当社グループでは、業務支援事業は再販業務支援とシステム業務支援を融合した不可分一体の事業であるためセグメント区分は行っておりませんが、売上高における再販業務支援及びシステム業務支援は、前記のとおりであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は116,708千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

九州ヤード	九州看板小屋
本社	CAドクター改修

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況
該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第45期 (平成25年3月期)	第46期 (平成26年3月期)	第47期 (平成27年3月期)	第48期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売　上　高　(千円)	924,764	1,018,066	1,100,293	1,032,434
経　常　利　益　(千円)	184,304	253,274	325,722	281,240
親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	82,189	159,299	203,594	181,481
1株当たり当期純利益　(円)	23.29	45.15	57.70	51.43
総　資　産　(千円)	2,001,255	2,166,184	2,618,595	2,312,510
純　資　産　(千円)	1,333,584	1,475,694	1,654,649	1,767,854
1株当たり純資産額　(円)	377.94	418.22	468.94	501.04

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第45期 (平成25年3月期)	第46期 (平成26年3月期)	第47期 (平成27年3月期)	第48期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売　上　高　(千円)	924,764	1,018,066	1,100,293	1,028,021
経 常 利 益　(千円)	178,593	234,136	320,661	271,581
当 期 純 利 益　(千円)	77,046	140,341	174,951	152,292
1株当たり当期純利益　(円)	21.84	39.77	49.58	43.16
総　資　産　(千円)	1,878,158	2,019,412	2,436,082	2,108,295
純　資　産　(千円)	1,220,795	1,339,721	1,484,080	1,574,789
1株当たり純資産額　(円)	345.98	379.68	420.60	446.32

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ジェイ・コア株式会社	100,000千円	100%	―
千車科技（北京）有限公司	US$700,000	100%	ファイナンス事業者向け業務支援

(4) 対処すべき課題

今後、当社グループが企業価値を高め、成長シナリオを実現していくため、以下の事業基盤、経営基盤の強化拡充を図ります。

1． オークションモデルの改革

オークション出品台数が一部大手オートリース顧客のリースアップ車両の再販動向に大きく左右される現状を改善すべく、顧客層を拡大していき、循環的な継続を見込めるビジネスモデルへと変革していくことを目指します。

2． システム事業の推進

当社のASP型のシステムサービスメニューをより拡充・進化させ、個々のメニューを有機的に組み合わせて新たなドメインへの展開を図ります。具体的にはこれまでの自動車ファイナンス市場を中心とした展開に加え、自動車流通市場へのサービス提供へと拡大させることにより、潜在顧客層へのアプローチを行い、システムサービスメニューによる収益力の向上に努めます。

3． 海外事業の展開

当社グループの将来的な発展のため、事業モデルの海外展開を進めます。当社では平成20年1月の韓国関連会社設立に続き、平成25年6月に中国に子会社を設立しております。

今後も成長する海外市場に対して全社的視点で当社のグローバル戦略を立案するため、またグローバル市場において活躍ができる人材の育成と確保のため、海外事業の強化を図ります。

4． 人材の採用と育成

事業の継続と拡大、成長戦略の実現などすべての企業活動において、優れた人材の確保が重要と認識しております。また事業規模の成長スピード、事業収益力の確実性を高めるには、組織の活性化が必要と認識しており、今後もさらなる優秀な人材の採用とその育成を図ります。

5． 経営組織力の強化と内部統制

事業環境の変化、今後の競争激化に対応するべく業務執行を効率的に進めるため、経営判断スピードを向上させるとともに、的確な内部統制制度の整備運用に努め、スピードと正確性・適正性を両立する強固な経営組織力の構築を目指します。

株主の皆様におかれましては、引き続き何とぞ一層のご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、「ファイナンステクノロジー（＊1）、マーケットプレイス（＊2）及びインフォメーションテクノロジー（＊3）を融合した『ＩＴプラットフォーム』を提供する」ことを目指す自動車関連事業者向けのＢＰＯ（＊4）（業務支援）企業です。

＊1　オートリース会社等を中心にファイナンス事業者全般を対象にしています。

＊2　リース期間の満了した車両の再販売のための機会を提供する入札会の開設と運営を行っています。

＊3　自動車金融事業者及び自動車販売事業者に必要なシステムの開発ならびに提供を行っています。

＊4　Business Process Outsourcing　の略。

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

事業所名	所在地	設備の内容
本社	東京都目黒区	本社
入札会ヤード	千葉県四街道市	千葉ヤード
	愛知県弥富市	名古屋ヤード
	兵庫県神戸市中央区	神戸ヤード
	福岡県古賀市	九州ヤード

（注）九州ヤードは、当連結会計年度中に福岡県糟屋郡新宮町より、上記に移転しました。

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
営業部門	20（2）名	－（－）
システム部門	6（1）	－（－）
管理部門	4（-）	1名増（－）
合計	30（3）	1名増（－）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28名	1名増	38.0歳	6.3年

（注）使用人数には使用人兼務役員、契約社員を含み、役員、臨時雇用、派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

（1）株式の状況（平成28年3月31日現在）

① 発行可能株式総数　　7,698,000株

② 発行済株式の総数　　3,570,000株（自己株式41,595株を含む）

③ 株主数　　615名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社タイムラー	1,710,000株	48.46％
千村岳彦	960,000	27.21
小堀元裕	143,400	4.06
水元公仁	90,000	2.55
関家一馬	50,000	1.42
大重知弘	45,200	1.28
千村紫乃	45,000	1.28
千村勇貴	45,000	1.28
岡部由枝	35,200	1.00
楽天証券株式会社	17,100	0.48

（注）1. 当社は自己株式を41,595株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（2）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	千村岳彦	
常務取締役	前田格	企画開発部長
取締役	内村裕一	営業部長
取締役	井坂俊達	管理部管掌
取締役	林雅大	企画開発部事業開発室長 兼 ＩＴ技術室管掌
取締役	永野竜樹	ｵｰﾙﾆｯﾎﾟﾝ・ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ㈱ 常務取締役管理本部長 兼 ﾌｧﾝﾄﾞ管理部長 ﾄｰｾｲ㈱社外監査役
常勤監査役	小島寔	
監査役	鈴木清雄	社会保険労務士
監査役	山中雅雄	弁護士 ㈱ﾁﾖﾀﾞ社外監査役

（注） 1．取締役永野竜樹氏は、社外取締役であります。
2．監査役小島寔、監査役鈴木清雄及び、監査役山中雅雄の三氏は、社外監査役であります。
3．当社は取締役永野竜樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
橋本　祐紀典	平成27年6月24日	任期満了	取締役管理部長
井坂　俊達	平成27年6月24日	辞任	常勤監査役 ㈱ｼﾞｪｰ・ｼｰ・ﾃﾞｨ社外監査役 ㈱NCﾈｯﾄﾜｰｸ社外監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	7名	75,622千円
（うち社外取締役）	（1名）	（2,400千円）
監査役	4名	9,600千円
（うち社外監査役）	（4名）	（9,600千円）
合計	11名	85,222千円
（うち社外役員）	（5名）	（12,000千円）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催第32期定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、昭和54年5月31日開催第11期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

4．平成27年6月24日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した井坂俊達氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めています。

5．上記のほか平成27年6月24日開催の第47期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

・取締役1名　5百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役永野竜樹氏は、オールニッポン・アセットマネジメント株式会社の常務取締役管理本部長兼ファンド管理部長であります。なお、この会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役永野竜樹氏は、トーセイ株式会社の社外監査役であります。なお、この会社と当社との間には特別の関係はありません。

・監査役山中雅雄氏は、株式会社チヨダの社外監査役であります。なお、この会社と当社との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会、監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 永野竜樹	17回	89%	－	－
監査役 小島　寔	18回	95%	17回	100%
監査役 鈴木清雄	18回	95%	16回	94%
監査役 山中雅雄	14回	100%	13回	100%

（注）監査役山中雅雄氏については、当期中の就任のため、就任以降の取締役会及び監査役会の回数に基づいて出席率を算定しております。

ロ．主な発言状況

・永野竜樹氏は、大手金融機関における経験を有し、現在も運用会社取締役として企業経営に携わっており、取締役会において、その幅広い経験と専門的な高い見識を基に、他の取締役に対する監督機能を十分に発揮するとともに、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただけるものと判断しております。

・小島寔氏は、社外監査役として行った監査の報告をし、取締役会において、主に当社事業に対する知見及び経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

・鈴木清雄氏は、取締役会において、主に社会保険労務士としての専門的見地ならびに経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

・山中雅雄氏は、取締役会において、主に弁護士としての専門的見地ならびに経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の範囲内としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

３．会計監査人の状況

（1）名称　新日本有限責任監査法人

（2）報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,800千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役全員が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任するものとします。

また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

（5）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（6）過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月から同３月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

４．業務の適正を確保するための体制

当社は、平成２７年５月２０日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議しております。基本方針の概要は、以下のとおりです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 全役職員の日常活動における行動基準であり、かつコンプライアンスの基本方針及び遵守基準である「システム・ロケーション株式会社倫理・行動規範」の浸透を図るとともに、「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。

(2) 代表取締役社長を委員長とする内部監査委員会がコンプライアンスの推進及び徹底を図るための協議・調整を行う機関となり、管理部長が「実施統括責任者」としてコンプライアンスの推進・徹底を図るため、組織・体制を整備するとともに、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を「コンプライアンス管理規程」内において設ける。

(3) 「職務権限規程」、「業務分掌規程」に基づき、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。

(4) 内部監査を実施して不正の発見・防止と業務プロセスの改善に努める。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保持及び管理に対する体制

(1) 取締役の職務の執行にかかる情報については、法令、定款及び「文書管理規程」に基づき、適切かつ安全に管理する。

(2) 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、当社グループにおけるリスク情報の管理を徹底する。

(3) 内部監査委員会は「コンプライアンス管理規程」に基づいて、取締役、従業員に対して、法令、定款、「文書管理規程」に則った文書の保存、管理を適正に行うように指導する。

(4) 取締役及び従業員は、取締役の職務の執行にかかる情報を適切かつ確実に、取締役または監査役が閲覧を要求した場合に、いつでも閲覧及び検索が可能な状態で保管しておく。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 会社が直面するリスクを管理するために策定された「リスク管理規程」の取締役及び従業員への浸透を図る。

(2) 「リスク管理規程」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制及びリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合的なリスク管理の推進・徹底を図るため代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。また、「リスク管理統括部門」は、リスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともに資本の十分性を検証する。

(3) 大規模な事故、災害、不祥事その他の緊急事態が生じた場合には、危機対策本部を設置するなどして迅速にこれに対応し、損害の拡大の防止に努める。

4. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は毎月1回定期的に行うほか、適時随時に実施し、法令、定款及び「取締役会規程」に従って、重要事項について審議・決定を行う。

(2) 取締役は、幹部職員を含めた定例的な情報交換会を実施するとともに、必要に応じて適時ミーティングを実施して活発な情報交換を図り、迅速な対応が要求される事項についてスピーディーな意思決定を可能にする。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)当社グループ共通の行動指針として、「システム・ロケーション株式会社倫理・行動規範」、その他の重要な基本方針等の精神を共有し、当社とともにこれらを実践する。

(2)「関係会社管理規程」に従って、子会社の経営及び業績を管理、指導する。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

(1)監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する従業員を置くこととする。

(2)当該従業員は、監査役より受けた業務に関し、取締役などの指揮命令に服さない。当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役の意見を尊重した上で行うものとする。

(3)当該従業員が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役にかかる業務を優先して従事するものとする。

7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(1)当社グループの取締役及び従業員は、法令違反事実、会社に著しい損害を与える事実があることを発見した場合は、「コンプライアンス管理規程」に定める内部通報制度を活用して、コンプライアンス委員会内に設置される通報者に不利益が及ばない「コンプライアンス相談窓口」にその報告を行うとともに、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告することとする。

(2)リスク・コンプライアンス情報を受け取った「実施統括責任者」または「コンプライアンス担当部門」は、迅速、かつ適切に対応するとともに、当該情報について監査役に報告するものとする。

(3)当社グループの取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(1)監査役は、内部監査の年次計画について事前に説明を受け、修正を求めることができるものとする。実施状況についても、適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施、業務改善策の策定などを求めることができる。

(2)監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けることとする。会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の事前承認を要するものとする。

(3)監査役は、取締役、従業員等と、必要に応じていつでも意見交換を行なうことができる。

(4)監査役は、必要に応じていつでも、重要と思われる会議に出席することができる。

(5)監査役が、その職務の執行について生ずる費用または債務の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1)財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の４の４に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、当社グループ全体に対する内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な改善を行う。

(2)法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行う。

(3)内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。

(4)取締役及び従業員は、「内部統制改善報告制度」に則り、内部統制上是正措置を施すべき不備を発見もしくは認知した場合には、その内容を当社取締役に報告する。報告を受けた取締役は、代表取締役社長に当該内容を報告し、代表取締役社長がその不備の改善のための方策を指揮し、改善状況を取締役会にて、取締役、監査役に報告する。

10. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取り組みを推進する。

11. 業務の適正性を確保するための体制の運用状況

当社は、前記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システム基本方針に基づき、適切な整備とその運用に努めております。当連結会計年度における当該体制の運用状況は以下のとおりです。

(1)取締役は、取締役会を毎月開催し、取締役及び使用人の職務執行の適正性、経営リスクまたは法令及び定款等への適合性を審議し、経営上の意思決定を行っております。

(2)監査役は、監査役会を毎月開催し、監査役相互による意見交換を行っております。また、監査役は、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、取締役会を含む重要な会議への出席を通じて、取締役の職務執行、法令、定款等の遵守等について監査を実施しております。

(3)内部統制委員会は、年次の内部統制評価の基本計画に基づく内部統制評価を実施し、取締役会にその結果を報告しております。

(4)情報セキュリティ委員会は、セキュリティリスクの見直しを実施し、リスク対策を検討しております。また内部監査人による内部監査を実施し、結果を社長に報告し、不適合については適切な是正措置を実施しております。

(5)当社は、使用人の日常のセキュリティ意識、及びコンプライアンス意識を高めるため、全社員を対象とした社内研修を年1回実施しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,252,842	流動負債	294,979
現金及び預金	491,309	買掛金	12,544
売掛金	81,435	営業未払金	188,781
営業未収入金	23,605	未払法人税等	38,203
有価証券	625,631	前受金	12,370
商品及び製品	727	賞与引当金	15,375
原材料及び貯蔵品	260	その他	27,705
繰延税金資産	7,351	固定負債	249,675
未収入金	170	繰延税金負債	43,477
その他	22,351	退職給付に係る負債	45,172
固定資産	1,059,667	役員退職慰労引当金	155,002
有形固定資産	281,670	資産除去債務	6,023
建物及び構築物	127,493	負債合計	544,655
車両運搬具	3,710	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	20,775	株主資本	1,650,898
土地	129,691	資本金	191,445
無形固定資産	121,817	資本剰余金	191,230
ソフトウエア	120,960	利益剰余金	1,286,635
その他	856	自己株式	△18,411
投資その他の資産	656,179	その他の包括利益累計額	116,956
投資有価証券	395,661	その他有価証券評価差額金	112,927
保険積立金	203,459	為替換算調整勘定	4,028
その他	57,058	純資産合計	1,767,854
資産合計	2,312,510	負債純資産合計	2,312,510

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,032,434
売上原価		346,585
売上総利益		685,849
販売費及び一般管理費		443,178
営業利益		242,670
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	7,059	
持分法による投資利益	21,476	
受取賃貸料	2,379	
受取和解金	2,900	
その他	4,892	38,707
営業外費用		
保険解約損	136	136
経常利益		281,240
特別損失		
固定資産除却損	1,823	1,823
税金等調整前当期純利益		279,417
法人税、住民税及び事業税	95,222	
法人税等調整額	2,714	97,936
当期純利益		181,481
親会社株主に帰属する当期純利益		181,481

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	191,445	191,230	1,165,139	△18,292	1,529,521
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△59,984		△59,984
親会社株主に帰属する当期純利益			181,481		181,481
自己株式の取得				△119	△119
株主資本以外の項目の連結会計年度変動額（純額）					
連結会計年度変動額合計	－	－	121,496	△119	121,377
当連結会計年度末残高	191,445	191,230	1,286,635	△18,411	1,650,898

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	114,407	10,720	125,127	1,654,649
連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△59,984
親会社株主に帰属する当期純利益				181,481
自己株式の取得				△119
株主資本以外の項目の連結会計年度変動額（純額）	△1,480	△6,691	△8,171	△8,171
連結会計年度変動額合計	△1,480	△6,691	△8,171	113,205
当連結会計年度末残高	112,927	4,028	116,956	1,767,854

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

・連結子会社の名称　ジェイ・コア株式会社
千車科技（北京）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数
２社

・会社名　SLK Solution Inc.
株式会社エヴリス

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、千車科技（北京）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算出しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　定率法を採用しております。
（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　４～38年
工具、器具及び備品　４～15年

ロ．無形固定資産　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度の繰入額はありません。
ロ．賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
ハ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準	退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
ロ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4) 、連結会計基準第44－５項(4) 及び事業分離等会計基準第57－４項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　166,346千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,570,000株	－株	－株	3,570,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	59,984	17	平成27年3月31日	平成27年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	59,982	利益剰余金	17	平成28年3月31日	平成28年6月27日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、営業未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、各部門長へ毎月未入金リストを回付し、取引先への連絡を行っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払が実行できなくなるリスク）

当社は、手許流動性の維持などにより流動性のリスク管理をしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	491,309 千円	491,309 千円	－ 千円
(2) 売掛金及び営業未収入金	105,041	105,041	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	929,526	929,526	－
(4) 買掛金及び営業未払金	(201,325)	(201,325)	－

(※) 負債に計上されているものについては ( ) で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、 (2) 売掛金及び営業未収入金、 (4) 買掛金及び営業未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、ＭＭＦ及びフリー・ファイナンシャル・ファンドは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	91,766
合計	91,766

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

当社は、賃貸等不動産を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 501円04銭

(2) １株当たり当期純利益 51円43銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

特記事項はありません。

貸借対照表

（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,081,930**	**流動負債**	**292,810**
現金及び預金	420,404	買掛金	12,544
売掛金	81,435	営業未払金	188,781
営業未収入金	23,605	未払金	15,406
有価証券	525,623	未払費用	388
商品及び製品	727	未払法人税等	37,653
原材料及び貯蔵品	260	前受金	12,370
前払費用	20,709	預り金	3,160
繰延税金資産	7,351	賞与引当金	15,375
未収入金	170	その他	7,129
その他	1,642	**固定負債**	**240,695**
固定資産	**1,026,364**	繰延税金負債	34,497
有形固定資産	**281,299**	退職給付引当金	45,172
建物	119,442	役員退職慰労引当金	155,002
構築物	8,050	資産除去債務	6,023
車両運搬具	3,710	**負債合計**	**533,506**
工具、器具及び備品	20,403	**純資産の部**	
土地	129,691	**株主資本**	**1,461,861**
無形固定資産	**121,451**	**資本金**	**191,445**
ソフトウエア	120,594	**資本剰余金**	**191,230**
その他	856	資本準備金	191,230
投資その他の資産	**623,614**	**利益剰余金**	**1,097,598**
投資有価証券	303,895	利益準備金	1,365
関係会社株式	26,330	その他利益剰余金	1,096,233
関係会社出資金	34,163	別途積立金	60,000
保険積立金	203,459	繰越利益剰余金	1,036,233
その他	55,764	**自己株式**	**△18,411**
		評価・換算差額等	**112,927**
		その他有価証券評価差額金	112,927
		純資産合計	**1,574,789**
資産合計	**2,108,295**	**負債純資産合計**	**2,108,295**

損　益　計　算　書

（平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,028,021
売上原価		345,604
売上総利益		682,416
販売費及び一般管理費		421,647
営業利益		260,768
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,994	
受取賃貸料	2,379	
その他	1,624	10,998
営業外費用		
保険解約損	136	
為替差損	48	185
経常利益		271,581
特別損失		
固定資産除却損	1,823	
子会社出資金評価損	20,009	21,832
税引前当期純利益		249,749
法人税、住民税及び事業税	94,742	
法人税等調整額	2,714	97,456
当期純利益		152,292

株主資本等変動計算書

（平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	191,445	191,230	1,365	60,000	943,925	1,005,290	△18,292	1,369,672
当期変動額								
剰余金の配当					△59,984	△59,984		△59,984
当期純利益					152,292	152,292		152,292
自己株式の取得							△119	△119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	92,308	92,308	△119	92,188
当期末残高	191,445	191,230	1,365	60,000	1,036,233	1,097,598	△18,411	1,461,861

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	114,407	1,484,080
当期変動額		
剰余金の配当		△59,984
当期純利益		152,292
自己株式の取得		△119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,480	△1,480
当期変動額合計	△1,480	90,708
当期末残高	112,927	1,574,789

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
② その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算出しております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法	個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　4～38年 工具、器具及び備品　4～15年
② 無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度の繰入額はありません。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
④ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　165,915千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権　205千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高　1,650千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	41,503株	92株	－株	41,595株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払事業税	2,600千円
賞与引当金	4,750千円
役員退職慰労引当金	47,430千円
退職給付引当金	13,822千円
関係会社株式評価損	15,419千円
子会社出資金評価損	13,393千円
その他	7,007千円
繰延税金資産小計	104,425千円
評価性引当額	△80,866千円
繰延税金資産総計	23,559千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△50,049千円
その他	△655千円
繰延税金負債合計	△50,705千円
繰延税金負債の純額	△27,146千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	446円32銭
(2) １株当たり当期純利益	43円16銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

特記事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

システム・ロケーション株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐　藤　明　典　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　白　取　一　仁　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、システム・ロケーション株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システム・ロケーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

システム・ロケーション株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐藤　明典　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　白取　一仁　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、システム・ロケーション株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第４８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、金融庁の行政処分を受け業務改善計画を提出したとの報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

システム・ロケーション株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　小島　寔　㊞

社外監査役　鈴木　清雄　㊞

社外監査役　山中　雅雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金17円

なお、この場合の配当総額は59,982,885円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　　東京都目黒区東山２丁目６番３号　本社ビル５階会議室



（交通アクセス）
東急田園都市線　池尻大橋駅下車　東口より徒歩６分